

N P O
市民活動

相談窓口



～NPOアドバイザーがご相談に応じます～

NPO 法人になったら
何をしないといけないの？

うちの団体は
法人格を取った方が
いいのかなあ…？

NPOアドバイザーに
ご相談ください！！

定款って自分で作れるの？
作成のポイントは？

活動している人も
これから始める人も

**NPO アドバイザーが
NPO や市民活動についてのご相談をお受しています**

- NPO 法人を立ち上げるにはどうすればいいの？
- NPO 法人になったらどんな業務が発生するの？
- 定款作成について相談したい
- NPO の運営について相談したい
- 法人格を取るかどうか悩んでいる

…などなど、まずはお気軽にご相談ください

★相談は予約制です★

- ・ NPO アドバイザーは不在のこともあります
- ・ 相談ご希望の場合は事前にご予約ください

貴方のアイデア
キックオフ！

☎「NPO アドバイザーに
相談したいのですが～」
とお電話ください

【相談場所・問合せ先】



東大阪市 市民生活部
地域活動支援室（本庁舎5F）
TEL 06-4309-3161
FAX 06-4309-3812